

1 令和2年労働災害発生状況（福島労働基準監督署確定値）

令和2年の福島労働基準監督署管内において、労働災害による休業4日以上之死傷者数は462人(新型コロナウイルス感染による46人を含む)で、令和元年(平成31年)と比較して48人(11.6%)増加しました。

主な業種別では、令和元年(平成31年)と比較して製造業、運輸交通業、農林業、畜産・水産業は減少しましたが、建設業は増加しました。(図1、表1参照)

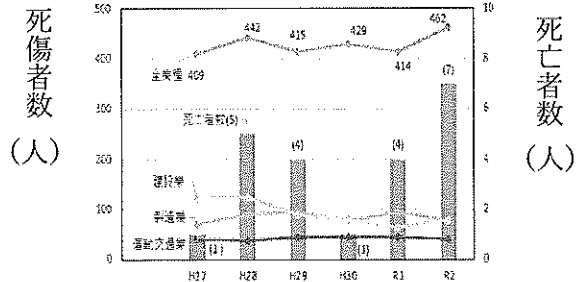


図1 主な業種別死傷者数・死亡者数の推移
 ※休業4日以上之労働者死傷病報告による
 ※令和2年は新型コロナウイルス感染によるものを含む

表1 年別、主な業種別労働災害発生状況表

業種別	年・程度別	令和2年		令和元年(平成31年)		対前年比	
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率(%)
全産業合計		7	462	4	414	48	11.6%
製造業小計		1	76	1	94	-18	-19.1%
鉱業小計		0	0	0	0	0	±0.0%
建設業小計		2	79	1	65	14	21.5%
運輸交通業小計		0	40	0	44	-4	-9.1%
貨物取扱業		0	1	0	1	0	0.0%
農林業		2	13	0	16	-3	-18.8%
畜産・水産業		0	1	0	4	-3	-75.0%
上記以外の第三次産業計		2	252	2	190	62	32.6%

2 令和2年死亡労働災害発生状況

番号	発生月 業種	事故の型 起因物	災害発生状況 略図
1	2月 燃料小売業	激突され その他の環境等	被災者は上司に近づいたところ、作業指示のために振り上げた上司の左手が顎に当たり、後方に倒れて、後頭部を地面に激突して死亡した。 (略図省略)
2	3月 その他の接客娯楽業	交通事故 乗用車	車を運転して出張先に向かっていたところ、ハンドル操作を誤り、走行車線側の法面に乗り上げて転覆炎上し死亡した。 (略図省略)
3	3月 重電機製造業	はさまれ、巻き込まれ 炉、釜	被災者は客先で機械修理作業を行うため、溶解炉に近づいたところ、別の労働者が溶解炉を傾動し、溶解炉に接続していたフレームに頸部を圧迫され死亡した。 (略図省略)
4	3月 農業	激突 その他の一般動力機械	被災者は果樹園で自走式薬剤噴霧機を運転し、薬剤噴霧作業を行っていたところ、運転操作を誤って、桃の木に激突して死亡した。(略図省略)
5	4月 農業	墜落、転落 はしご等	被災者が庭木剪定のため三脚に上がって作業していたところ、三脚脚部が滑動し、バランスを崩してアスファルトの地面に墜落して死亡した。 【略図】
6	6月 土木工事業	激突され 掘削用機械	造成工事中、被災者が何らかの理由でフレコンバックの下にて、それを知らなかったドラグショベルの運転者がバケットでフレコンバックを押さえたため、被災者が圧迫されて死亡した。 【略図】
7	8月 その他の建設業	高温・低温の物との接触 高温・低温環境	店舗新築工事現場において、気温約35度の環境下で、被災者は箒等で土砂を掃く作業をしていたところ、お昼過ぎに歩いて移動中、突然、倒れて、熱中症で死亡した。 (略図省略)